



けんこねん

No. 40

令和3年3月31日

発行所

福島県子ども会育成会連合会

〒963-8852 福島県郡山市台新1丁目31-10 台新ビル110号

電話 (024) 934-4881 FAX (024) 954-3981

http://www.kodomo-kai.or.jp/fukushima/

編集

責任者

新井田 萬壽子

発行

編集者

事務局



会長あいさつ

福島県子ども会育成会連合会

会長 新井田 萬壽子

日ごろより子ども会活動にご尽力されている皆様に心より感謝申し上げます。

令和二年を語ろうとすれば、新型コロナウイルス感染症の大流行に尽きるのではないだろうか。連日の報道で耳にする「緊急事態宣言」や「クラスター」等の聞きなれない用語に、多くの方が不安と戸惑いを感じた一年だったことと思います。残念なことに、いまだに感染症の収束は見え、油断ならぬ毎日が続いています。都市圏はもちろんですが、福島県内においても、病床利用数の逼迫が危惧され、特に地域の医療を日々懸命に支えておられます医療従事者の方のご労苦には頭が上がりません。

今日では、コロナとの共存を目指した生活様式がかなり社会へ浸透してきました。その一方で、子どもたちが元気に笑顔でふれあえる「当たり前」の日常がどれほど貴重でありたいことだったか、しみじみと実感しています。これから社会は大きく変化していきます。企業ではテレワークや在宅出勤が増え、仕事への働き方自体が大きく変わり始めており、子ども会においても、子ども会安全共済会のネット加入など、インターネットを活用した新たな取り組みが首都圏を中心にはじまっています。

子ども会活動は「子ども同士のふれあい」が基本となるため、新型コロナウイルス感染症との共存は非常に難儀なことだと思います。しかし、このコロナ禍で人と人とのつながりが希薄になっている今だからこそ、こうした変化に柔軟に対応しつつ、感染症の収束後を見据えて、子どもたちが思い切り遊び、学べる居場所を確保していくことが私たちに求められています。医療従事者、高齢者から、ワクチン摂取も急ピッチで進んでいます。感染状況を注視し、やりすぎと思えるくらいの方針な感染対策を施しながら、実施可能な範囲で、一步一步、子ども会活動を再開していきましょう。

結びとなりますが、皆様におかれましては、くれぐれもお身体にご自愛いただくとともに、今後の感染症の早期収束と、子どもたちの笑顔あふれる当たり前の日常が一日でも早く戻ることを祈念し、挨拶とさせていただきます。

福島県沖地震

令和3年2月13日(土)午後11時7分に起きた福島県沖地震は最大震度6強でした。東日本大震災から10年の節目にまさかの出来事でした。

福島県子連の事務所も棚が全て倒れ、書類が散乱し、特にガラスの飛散がひどかったものの、重要な機器類は倒れたり床に落ちたりしたにも関わらず無事でした。データも問題なく使用でき、本当に良かったです。

事務所移転後に耐震設備まで手が回っていなかったのを反省し、すぐに転倒防止などの対策に着手しました。



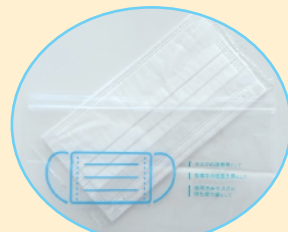
緊急対策

コロナウイルス感染防止啓発事業を行いました



昨年末からコロナウイルス感染者が増大の一途をたどり、福島県子連では新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として「マスク用ジッパーバック」を各市町村子連に配布致しました。

パッケージには感染予防の啓発となるイラストがあり、お子様にも分かりやすいようデザインされています。



安全共済会加入のメリット

- * 法律に基づき認可を受けて実施される事業なので、安定性・安心を確保!
- * 民間保険会社の団体契約に比べ、安価な掛金で手厚い補償!!

補償の対象となる「子ども会活動」

- ① 子ども会の活動計画に基づき、1名以上の指導者(20歳以上の者に限る)又は育成会員の管理下にある活動
- ② 子ども会の活動計画を実施するために必要な調査及び準備のための活動
- ③ 上記①において計画されている子ども会活動の一環として参加する各種研修会、研究会及び会議に参加して行う活動

上記①～③の活動には、子ども会が指定する集合場所又は解散場所と被共済者の住居との通常の経路の往復中を含みます。

子ども会賠償責任保険

子ども会活動中、誤って第三者にケガを負わせてしまったり、物を壊したりした時も補償をうけられます。身体賠償(免責なし)・財物賠償(免責1,000円)と補償内容も充実しています。

自転車保険も取り扱っております

個人でのインターネット申込になります。
団体料率での割引がメリット!
詳しくは全国子ども会連合会のホームページをご覧ください。
<https://www.kodomo-kai.or.jp/>

子ども会へ入ろう!

■子ども会年会費 1人 200円

【内訳】安全共済掛金70円(10月以降は60円)
(全子連運営費・子ども会賠償責任保険料を含む)
県子連運営費130円(各種事業・安全共済管理)

共 済 金 額

- ① 死亡保険金 600万円
- ② 後遺障害共済金 程度に応じて7万円～600万円
- ③ 医療共済金 健康保険等を適用した医療費
総額の30%(支払限度額50万円)
(治療期間180日限度)

■医療共済金を支払わない場合

- ・ 事故発生の日からその日を含め180日を経過した後の期間の医療費
- ・ 総医療点数が333点以下(医療支払額が1,000円以下)の場合
- ・ その他、共済約款に定めるもの

令和3年度 事業計画(案)

※県子連総会を経て決まる事業(案)ですので、予めご承知おき下さい。

4月～3月	理事会・常任理事会の開催	事務局
4月・10月	会計監査	事務局
5月30日(日)	第52回県子連総会・第1回理事会	郡山市
6月10日(木)	公益社団法人全国子ども会連合会総会	東京都
6月	子ども会安全啓発初級指導者養成講習会	郡山市
6月	福島県育成指導者研究協議会	郡山市
7月23日(金)～24日(土)	第47回東北地区ジュニア・リーダー大会	秋田県
8月28日(土)～29日(日)	第34回福島県子ども会ジュニア・リーダー研修会	猪苗代町
11月13日(土)～14日(日)	第51回東北地区子ども会育成研究協議会	岩手県
11月20日(土)～21日(日)	第54回全国子ども会育成中央会議・研究大会	北海道
12月～3月	編集委員会	事務局
3月	会報発行	事務局
年4～6回程度	ジュニア・リーダー フォルティッシモ定例会	郡山市
通年	会員増強運動の展開	県内全域

新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年度は、全子連はじめ県子連の活動が制限されることとなったことから、紙面を縮小し発行することとなりました。

来年度はコロナ禍から抜け出し、多くの活動報告を沢山お伝えできるようになることを願っています。

記 森尾和衛